

津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」がオープン!

4月1日(水)に、津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」が開所します。

この施設は、児童福祉法による障がい児通所給付決定(通所受給者証)を受けた、心身や言語、運動の発達に心配がある就学前の子どもを対象に、日常生活に適応するための総合的な障がい児支援

利用計画を作成し、指導や訓練などの支援を行う通所施設です。また、保健・医療・教育機関と連携し、子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるようにお手伝いします。



施設案内

開所時間

8時30分～17時15分

休所日

土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

ところ

分部1203番地(旧櫛形幼稚園舎跡地)

建物概要

敷地面積 3,646.27㎡

建物面積 946.56㎡

駐車場

34台



主な支援内容

子どもの発達段階に応じてクラスを分け、遊びを通じて集団の中での発達を促す支援を行います。必要な場合は、個別支援も実施します。

スタッフ

保育士、児童指導員、保健師、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、看護師など

支援内容

支援の種類	対象	利用者負担	内容	定員
児童発達支援	通所給付決定を受けた就学前の子ども	あり	少人数で、遊びを通じて発達に応じた日常生活の訓練を行います。 ●日常生活の基本的な動作の指導 ●集団生活への適応訓練 など	40人/ 1日
保育所等訪問支援	通所給付決定を受けた就学前の子ども	あり	保護者からの希望により、保育所など集団の場での行動の観察を行い、専門的な支援を行います。	なし
障がい児相談支援	通所給付決定を受ける予定または受けた子どもの保護者など	なし	子どもに合った総合的な援助方針の立案や障がい児支援利用計画の作成などを行います。	なし

※施設の利用方法や事業内容については、広報津4月1日号で詳しくお知らせします。

「つうぽっぽ」という愛称には、「子どもがいっぱい成長できる、家の明かりがぼっと灯り心温まるような、津(つう)の施設に」という願いが込められています。



問い合わせ

- 施設の事業内容などに関すること **こども支援課** ☎229-3374 FAX 229-3334
 - 通所給付決定(通所受給者証)の申請に関すること **障がい福祉課** ☎229-3157 FAX 229-3334
- 各総合支所市民福祉課(福祉課)